

最高裁秘書第4017号

令和4年1月6日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和3年12月3日付け（同月7日受付、第030763号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

証拠関係カードから証拠等関係カードへの名称変更を定めた、昭和51年11月20日付の最高裁判所事務総長通達（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、保存期間を満了しており廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）